

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

電子申告制度・早ければ2003年にも導入

Q：電子申告に向けての準備が進められていると聞いたのですが、本当でしょうか。

A：国税庁は、電子申告制度についての研究会を設置しました。2003年頃の導入が予定されています。

【解説】

国税庁は、納税者の申告書の提出を、現行の用紙に代え、インターネットや専用のパソコン通信を使った電子データでの提出を認める「電子申告制度」について、研究会を設置し本格的な検討を始めました。

電子データによる施策としては、昨年7月から施行されている電子帳簿保存制度や、調査課所管法人の今年3月決算分から始まった事業概況書のフロッピーディスクでの提出があります。

納税者にとっての電子申告のメリットとしては、申告書を税務署まで提出しに行かなくても良いことや、還付申告の場合は早期還付が可能となることです。

一方、国税当局にとっても、電子データをそのまま保管・活用できるといったメリットがあります。

研究会では、今後、①電子申告の対象となる税目を所得税に限るかそれとも法人税等にも広げるか、②電子申告を行う者に対する認証システムの在り方、③納税者のプライバシー保護等、さまざまな問題を1年程度の時間をかけて検討し、早ければ2003年にも電子申告制度が導入される見通しです。

